

議会及び委員会において虐待に対する質疑に係る要望と行政の対応

質疑時期	質疑に係る要望	市の回答及び対応状況
<p>決算特別委員会 H28年10月28日開催</p>	<p>母子生活支援施設措置費について市の財源の措置になる、その分について、未然防止につながるような措置を今後とっていただき、できるだけこういう措置をしなくていいようなまちづくりを進めていただきたい</p>	<p>児童虐待防止及び女性に対する暴力の防止につながるよう「児童虐待防止推進月間」「女性に対する暴力をなくす運動」週間において、街頭啓発等を行い広く市民への広報周知を図っている</p>
<p>議会一般質問 2017年9月</p>	<p>全国的な統計資料においても、就学前というより3歳以下の幼児の虐待死、これが実は80%を超えるといった報告もされている。また、このほかに、心中による虐待死というの、も高い比率で占めているようです。ということは、早急に必要な施策を立て、取り組まねばならないと思う 飯塚市において、虐待によって尊い子どもたちの命が失われるといった事案が発生しないためにも、しっかりとした施策のもとで児童虐待防止に努めていく必要があると思うが 児童虐待に対応していくにはポイントがあり、養育者の側面、子どもの側面、生活環境の側面、援助家庭の側面から考えていくべきではないか、地域や民間を巻き込む前に、実態や現状等について市民の方に理解を得るための啓発は、今後、定期的、継続的に行っていく必要がある</p>	<p>児童虐待の発生の防止、早期発見・早期解決を図るため、乳児家庭全戸訪問事業の継続促進や関係機関を初め多くの市民の方に対し、虐待の通告等を主とした啓発活動を引き続き推進したいと考えており、また、平成28年5月に児童福祉法の一部を改正する法律が成立し、全ての児童が健全に育成されるよう児童虐待について発生予防から自立支援までの一連の対策のさらなる強化のため、国及び地方公共団体の責務や市町村及び児童相談所体制の強化等が規定されていることから、今後も児童相談所や地域の関係機関との連携を深め、虐待が発生した場合は、本市の要保護児童連絡協議会を中心とした迅速かつ適切な対応の実施及び児童相談所及び関係機関等と連携して児童虐待問題の解決に努めていきたい 妊娠期から子育て期までにわたる切れ目のない支援を行うことが重要であると考えている。現在、生後4カ月を迎えるまでの乳児家庭の訪問を行う乳児家庭全戸訪問事業、また若年の妊婦及び妊婦検診未受診者あるいは育児ストレス等、子育てに対して強い不安や孤立感を抱える家庭での虐待のおそれやリスクを抱え、特に支援が必要と見られる家庭に対する養育支援事業、これらを実施し、今後も母子保健部門と連携を強化することで、乳幼児期の子どもに対する虐待の発生予防と早期発見、早期対応につなげていくことが重要 11月の「児童虐待防止推進月間」での街頭啓発や講演会等の取り組みをはじめ、様々な機会を通して市民への周知啓発を行っている</p>
<p>決算特別委員会 H29年9月25日開催</p>	<p>深い心の傷を負わせるような児童虐待の増加が止まらないといった現状を考えたとき、本市が行っている乳児家庭全戸訪問事業の中でも特に、子どもが低年齢である場合と、離婚等で一人で子育てを行っているひとり親に対しては十分注意を払い、かかわりを持って対応していただきたい 出産前から支援を必要とする妊婦さん、親御さんに対し、適切なケアを行っていただきたい</p>	<p>要支援を行った乳児家庭のうち、保健センターに支援要請した案件、家庭児童相談室で支援を行った件数については、平成27年度につきましては、14件全て解消しており、28年度につきましても、同様に7件全て解消している 保健センター、家庭児童相談室と連携を図り対応を行っていたが、30年度からは保健センター内にある子育て包括支援センターにて対応を行い連携強化を図っている</p>
	<p>未然防止するためには、自分の地域にも虐待があるんだなということ地域に知らせることも大事だと思うので、うまく地域にかかわりを持ってもらえるような体制づくりをしていただきたい</p>	<p>11月の「児童虐待防止推進月間」での街頭啓発や講演会等の取り組みをはじめ、様々な機会を通して市民への周知啓発を行っている</p>